



令和5年度 さいたま市職員採用試験 受験案内

【大学卒業程度 行政事務C】

プレゼンテーション枠

さいたま市人事委員会

新しい職員採用試験として、「大学卒業程度 行政事務C」(プレゼンテーション枠)を実施します。

■本試験において求める人物像

本市が求める人物像である“3つのさい”(さい愛、多さい、さい挑戦)に加え、**誰にも負けない顕著な実績や突出した成果等**を有し、これらを成し遂げる過程で培った**精神力、行動力や対応力等**をさいたま市政の発展のために発揮することができる人

【顕著な実績や突出した成果の例】

- ・スポーツや文化・芸術等の分野において、国際又は全国レベルの大会で優秀な成績を収めた人
- ・起業した経験を持つ人、自分が企画・提案したアイデアが商品化された実績を持つ人
- ・その他、分野を問わず、上記と同程度の成果や経験を有している人

■本試験の内容

第1次試験	第2次試験	第3次試験	最終合格発表
アピールシート	SPI3	プレゼンテーション(個別面接含む。)、適性検査	7月中旬

※令和5年度に当人事委員会が実施するほかの試験区分にも申し込むことができます。詳細は8頁のFAQをご確認ください。

※6月18日(日)に第1次試験を実施する試験区分(行政事務A・B等)の受験案内は、4月20日(木)から配布します。

申込受付期間 令和5年4月12日(水)午前9時から5月2日(火)午後5時まで
(インターネットから申込みください。)

1 採用予定人員、職務概要及び採用予定日

採用予定人員	職務概要	採用予定日
3人程度	本庁各局や区役所、教育委員会その他の行政委員会事務局等に配属され、一般行政事務に従事します。	令和6年 4月1日

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人

(1) 次のいずれかに該当する人

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者

(2) 次のいずれにも該当しない人

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

(3) 次のいずれかに該当する人

- ア 平成元年4月2日～平成14年4月1日生まれの人(学歴は問いません。)
- イ 平成14年4月2日以降生まれで、
 - ① 大学卒業の人又は令和6年3月までに卒業見込みの人
 - ② 人事委員会が①と同等の資格があると認める人

3 試験日時・会場・合格発表

第1次試験	4月12日(水) 午前9時から5月2日(火) 午後5時まで アピールシート ※受験申込時にご提出いただきます。
第1次試験合格発表	5月26日(金) (合格者のみ郵送で通知します。)
第2次試験	6月18日(日) 会場 市立中・高等学校 等 SPI3(基礎能力検査)・適性検査(注1) ※第1次試験の合格通知書で、着席時刻と会場をお知らせ 面接カード提出(注2) します。
注1: 適性検査は第2次試験日に実施しますが、第3次試験のプレゼンテーション及び個別面接の参考とします。 注2: 第3次試験の個別面接で使用する面接カードは、第2次試験の受験者全員にご提出いただきます。	
第2次試験合格発表	6月22日(木) (合格者のみ郵送で通知します。)
第3次試験 プレゼンテーション PDF資料提出	6月22日(木) 第2次試験合格発表後から6月26日(月) 午後5時まで ※さいたま市電子申請・届出サービスにより、PDF(最大20MB)にてご提出いただきます。
第3次試験	7月5日(水)又は6日(木) プレゼンテーション(個別面接含む。) ※第2次試験の合格通知書で、日時と会場をお知らせします。
最終合格発表	7月中旬 (合格者のみ郵送で通知します。)

◆自然災害の影響等により、試験日程等を変更する場合があります。

◆合格発表

ア 合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。また、合格者の受験番号については、ホームページで公開します。

イ アの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、合否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等による合否の問合せにはお答えできません。

(第1次試験合格発表)

ア 郵送 5月26日(金)に合格者のみに発送します。

イ 掲示 5月26日(金)午前10時から6月1日(木)まで、合格者の受験番号を下記のホームページに掲載します。

市ホームページ (<https://www.city.saitama.jp>)

[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(人事委員会)]→[採用試験情報]→[試験実施状況]→[合格発表]

※第2次及び第3次試験の合格発表の詳細は、各試験当日にお知らせします。

◆その他諸注意

ア アピールシート、プレゼンテーションPDF資料及び面接カードは、必ず受験者本人が作成してください。

イ アの提出物に虚偽の記載があることが判明した場合は、失格となります。

(最終合格後に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。)

ウ アの提出物は、一度提出したあとの修正はできません。内容をよくご確認のうえ、ご提出ください。

エ 第2次及び第3次試験の試験会場は、第1次及び第2次試験の合格通知書に記載された会場となりますので注意してください。

オ 試験会場及び会場の最寄り駅周辺で、合否連絡の受付等を行っている事例が見受けられますが、当人事委員会とは一切関係ありません。

4 試験結果の開示について

この試験の結果について、開示の請求をすることができます(受験者本人に限ります。)

開示請求のできる人	開示内容	請求の方法	請求期間
第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び得点	合格発表のホームページに掲載する請求方法に従い、さいたま市電子申請・届出サービスから申請してください。	それぞれの試験の合格発表日から14日間
第2次試験不合格者	第2次試験の順位及び得点		
第3次試験不合格者	第3次試験の順位及び得点		

◆一定の基準に達しない場合には、順位は付きません。

◆第2次試験日に行う全ての試験(SPI3及び適性検査)を受験しない場合は辞退したものとみなすため、開示の請求をすることができません。

◆電話や電子メール等による請求は受け付けません。

5 試験方法・内容・出題分野

試験方法		試験内容
第1次試験	アピールシート	<p>顕著な実績や突出した成果等に関し、次の3つのテーマについて記述するアピールシート試験(各500字以内) (求める人物像への適格性及び自己、組織・仕事の理解等についての評定。)</p> <p>①これまでの経験や成果について ②さいたま市を志望する理由 ③これまでの経験や成果、これらを成し遂げる過程で培った力などを、チームの一員としてさいたま市政の発展のためにどのように生かすことができるか</p> <p>※受験申込時に「さいたま市電子申請・届出サービス」にてご提出いただきます。</p>
第2次試験	SPI3(基礎能力検査) 70分	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査
第3次試験	プレゼンテーション 計40分 (個別面接含む。)	<p>①第1次試験で提出したアピールシートの内容についてのプレゼンテーション (主として思考力、企画力等についての評定。)</p> <p>※PDFのプレゼンテーション資料(A4サイズ横向き1頁以上10頁以内(20MBまで))を指定する日までにご提出いただきます。 なお、指定する期間内に提出がない場合は、辞退したものとみなします。 ※プレゼンテーションの実施時間は10分以内です。</p> <p>②個別面接による試験 (主として職務遂行能力、職員としての適格性等についての評定。)</p> <p>※個別面接で使用する面接カードは、第2次試験日にご提出いただきます。 なお、第2次試験日に提出がない場合は、辞退したものとみなします。</p>
	適性検査 35分	職務に対する適応性についての検査 (プレゼンテーション及び個別面接の参考とします。)

◆試験ごとに設定された一定の基準に達した者のうち、成績上位の者から合格者を決定します。

◆第2次試験の合格者は第2次試験の成績により、第3次試験の合格者(最終合格者)は第3次試験の成績により決定します。

◆第3次試験の適性検査は第2次試験日の6月18日(日)に行います。

◆自然災害の影響等により、試験内容を変更する場合があります。

6 試験科目別の配点

第1次試験	第2次試験	第3次試験
アピールシート	SPI3	プレゼンテーション(個別面接含む。)
180	80	600

7 受験申込方法(インターネットのみ受付)

パソコン又はスマートフォンから申込みできます。

さいたま市Webサイトトップページ(<https://www.city.saitama.jp>)から、[市政情報]→[募集]→[職員採用]→

[職員採用(人事委員会)]と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認してから申込みください。

必要なもの	<p>① パソコン又はスマートフォン(インターネットへの接続及びPDFの使用が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。)</p> <p>② 受験者本人のメールアドレス</p> <p>③ A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)</p> <p>④ 受験者本人の顔写真(申込前3か月以内の撮影で、縦横比4:3のJPEG形式、鮮明で背景が白色又は水色等薄い色のもの。)</p>
申込期間	<p>令和5年4月12日(水)午前9時から5月2日(火)午後5時まで</p> <p>※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。</p> <p>※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。</p>
受験票の交付	<p>第1次試験合格者のみに第2次試験当日に交付します。5月18日(木)より、さいたま市電子申請・届出サービスにログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロードし、受験番号を確認してください。受験票引換証がダウンロードできない場合は、5月24日(水)までに人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。第1次試験合格者は、受験票引換証を印刷し、第2次試験会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。</p>

◆令和5年度に当人事委員会が実施するほかの試験区分にも申し込むことができます。詳細は8頁のFAQをご確認ください。

◆電子申請・届出サービスの利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。電子申請・届出サービスでの手続きが進められなくなり、受験することが出来なくなります。IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。

◆インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届出サービス上で申請状況を確認してください。

◆このほか、電子申請・届出サービスの利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。

◆けが等により、通常の椅子・机では受験に支障がある等配慮が必要な方は、必ず、インターネット申込時にその旨を入力してください。

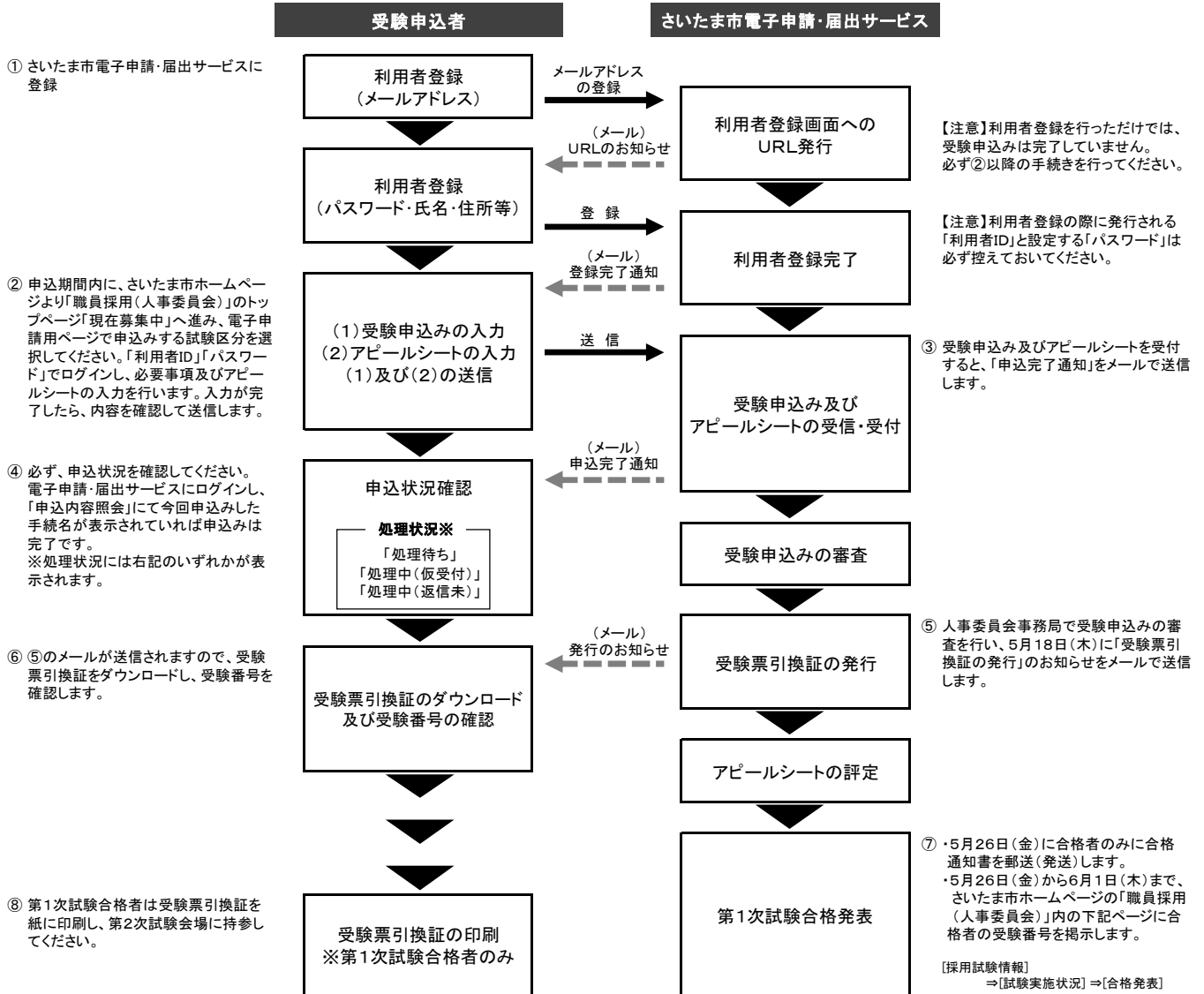
◆「2 受験資格」のうち(3)イに該当し受験する方は申込方法が異なるため、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。

◆申込みに使用した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

試験の申込みをした人は必ず受験してください

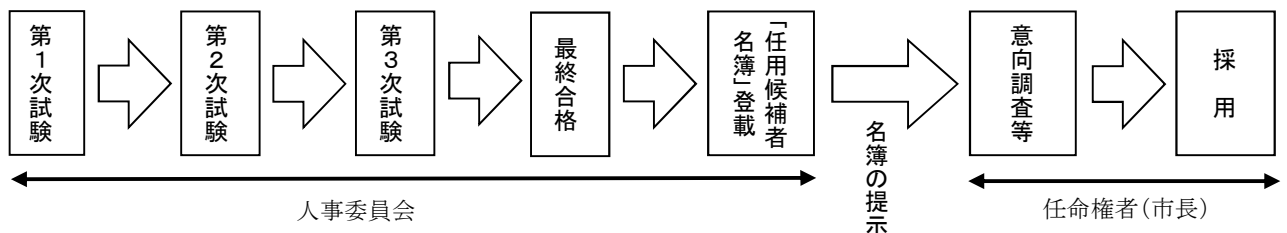
さいたま市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、市民の方に納めていただいた税金を使って行われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、**試験の申込みをした人は必ず受験するようお願いいたします。**

インターネット(電子申請)による受験申込み及び第1次試験(アピールシート)の流れ



8 合格から採用まで

- 最終合格者は、成績順に任用候補者名簿に登録されます。人事委員会は、任命権者(市長)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。
なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登録の日から1年間です。
- 任命権者は、意向調査、健康診断等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。したがって、任用候補者名簿に登録された人すべてが採用されるとは限りません。
なお、採用の時期は、原則として令和6年4月1日(場合によりそれ以前に採用されることもあります。)となります。



- 受験資格において大学の卒業が要件となっている人で、令和6年3月までに卒業できない場合には、任用候補者名簿から削除されます。
- 受験資格がない場合のほか、申込内容や受験に際して虚偽又は不正があることが判明した場合には、任用候補者名簿から削除されます。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

令和5年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当含む。)

試験区分		初任給(円)
大学卒業程度	行政事務C	210,335

◆初任給は、学歴や職歴に応じて調整される場合があります。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

(3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者の場合、当該年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

ア 配属先によっては、勤務時間、休日が異なる場合があります。

イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他(第2次及び第3次試験について)

- (1) 試験当日の持ち物は、第1次及び第2次試験の合格通知書でお知らせしますのでご確認ください。
- (2) 指定の時刻までに必ず着席してください。なお、**着席時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。**当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- (3) 試験会場の下見はできません。また、**会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。**
- (4) 駐車場は用意していません。自家用車での来場は禁止します。また、**近隣の迷惑となりますので試験会場周辺の路上や商業施設等への駐車は、送迎時の待機も含め絶対にしないでください。**けが等により送迎が必要な場合は必ず事前に人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。**試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。**
- (6) 試験会場は休憩時間を含め、終日禁煙です。
- (7) 試験会場の指定はできません。

日本国籍を有しない職員の担当業務について

「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づき、本市では日本国籍を有しない職員は次の(1)に該当する業務及び(2)に該当する職に就くことはできません。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

(1) 「公権力の行使」に該当する業務

「公権力の行使」に該当する業務は次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
- ・市民に対して一方的に義務や負担を課すこととなる業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

(2) 「公の意思形成への参画」に該当する職

「公の意思形成への参画」に該当する職とは、本市の行政について企画・立案・決定等に関与する職であり、具体的には、

- ①「さいたま市事務専決規程」等に定める専決又は代決をすることができる課長以上の職
- ②本市の基本施策の決定等(基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等)に携わる職が該当します。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員についても「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

FAQ

このほか、ホームページにもよくある質問を掲載していますので、ご覧ください。

Q. 自分の実績や成果が「誰にも負けない顕著な実績や突出した成果等」に当てはまるか不安なのですが？

- A. 1頁で例示しているものを参考に、ご自身で誇れる実績や成果、経験等をぜひアピールしてください。
※試験内容に関する事項のため、個別のお問い合わせについては対応いたしかねます。ご了承ください。

Q. 行政事務Cで最終合格して入職した場合、行政事務Aや行政事務Bと、入職後の配属先に違いはありますか？

- A. 試験区分が異なっても、入職時には同じ「行政事務」として入職するため、配属先に違いはありません。ただし、最終合格後に行う意向調査等を通して、希望する部署や分野等について人事担当者に伝えることができます。(必ずしも希望する部署等に配属されるとは限りません。)

Q. 職員採用試験の大学卒業程度の試験は、大学卒業(見込み)者でないと受験できませんか？

- A. 大学卒業程度の区分は、大学卒業(見込み)者を対象とするという意味ではなく、大学卒業程度の学力を必要とするということです。年齢要件等の受験資格を有していれば、学歴に関係なく受験ができます。

Q. 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

- A. 採用試験は受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

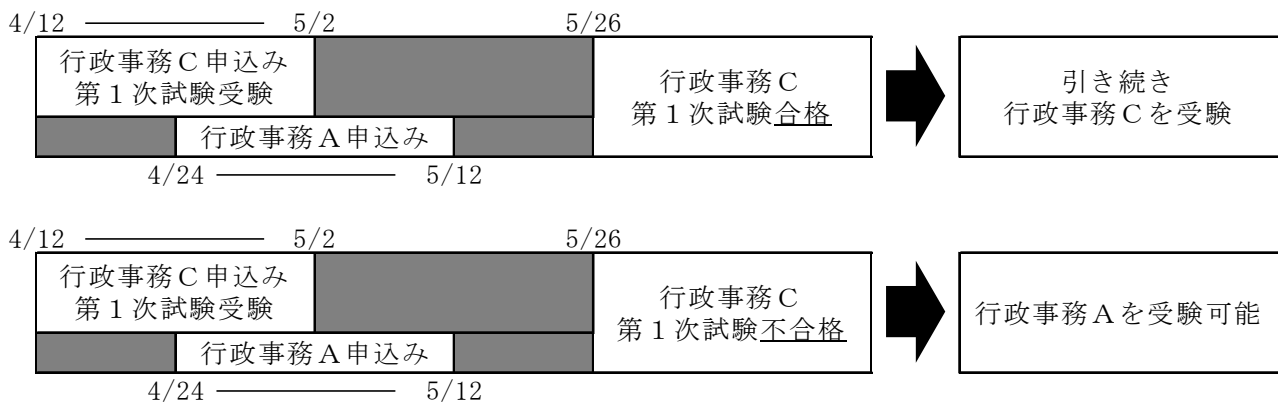
Q. 職員採用試験に最終合格すると、必ず採用されますか？

A. 試験に最終合格すると成績順に任用候補者名簿に登載され、任命権者がこの名簿に基づいて最終的な就職の意向調査や健康診断等を行ったうえ、欠員の状況に応じて順次採用します。
したがって、名簿に登載されている候補者すべてが採用されるとは限りません。

Q. ほかの試験区分にも申し込むことはできますか？

A. 可能です。ただし、6月18日（日）に第1次試験を実施する試験区分は、別途申込みを行ったうえで、行政事務Cの第1次試験が不合格だった場合のみ受験可能です。行政事務Cの第1次試験に合格した場合は、6月18日（日）に第1次試験を実施するほかの試験区分の申込みは自動的に取り消され、行政事務Cの試験区分で引き続き受験いただきます。

例：行政事務Cに加え行政事務Aにも申し込む場合



問合せ先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963
e-mail:ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp

採用試験情報

ホームページ <https://www.city.saitama.jp/006/001/001/001/index.html>
ツイッター https://twitter.com/Saitama_saiyou



ホームページ



ツイッター

※e-mail で問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。（内容によっては、電話で回答させていただく場合があります。）

この受験案内は 1,000 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 22 円（概算）です。